

作成日：令和6年3月8日

コスモスこども園 重要事項説明書

社会福祉法人なかよし
コスモスこども園

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 なかよし
所 在 地	大分市豊饒2丁目4番48号
電 話 番 号	097-547-2011
代 表 者 氏 名	理事長 大野 邦子

2 利用施設 ※特別の表記がある場合を除き、本園・分園は同一の取り扱いとなります。

施 設 の 種 類	幼保連携型 認定こども園
施 設 の 名 称	コスモスこども園（コスモスこども園分園）
施 設 の 所 在 地	大分市豊饒2丁目4番48号（分園：大分市羽屋4丁目3番29号）
連 絡 先	電話 097-547-2011（分園：097-547-2207） FAX 097-547-2015（分園：097-547-2206） メール cosmoskodomoen@grace.ocn.ne.jp ホームページ http://cosmos-hoikuen.sakura.ne.jp
管 理 者	園長 大野 邦子
利 用 定 員	1号認定子ども 15人（本園のみ） 2号認定子ども 74人（本園のみ） 3号認定子ども 66人（本園36人 / 分園30人）
実 施 す る 事 業 の 種 類	延長保育、幼稚園型一時預かり
開 設 年 月 日	平成 25年 4月 1日

3 目的及び運営の方針

・コスモスこども園（以下「当園」という。）は、幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるとの認識のもと、満3歳以上の幼児に対する教育並びに保育を必要とする乳児及び幼児に対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図れるよう適切な環境を整え、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。

・当園の職員は、園児との信頼関係を築き、園児が安心して環境に関わり、活動が豊かに展開されるよう環境を整え、よりよい教育及び保育の環境を創造するよう努めるものとする。

・当園は、教育基本法、児童福祉法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律その他の法令並びに幼保連携型認定こども園教育・保育要領の示すところに従い、教育及び保育を一体的に提供するため、創意工夫を生かし、園児の心身の発達と幼保連携型認定こども園、家庭及び地域の実態に即応した適切な教育及び保育の内容に関する全体的な計画を作成するものとする。

・当園は、「大分市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例」その他関係法令を遵守し、運営するものとする。

4 保育を提供する曜日・時間・休園日

提 供 す る 曜 日	月曜から土曜まで（分園利用希望者が少ない日・時間帯は、本園にて合同で保育を行います）
教 育 ・ 保 育 時 間	【教育標準時間認定】 9時～13時（4時間）
	【保育標準時間認定】 7時～18時（11時間）
	【保育短時間認定】 8時～16時（8時間）
一 時 預 かり （ 1 号 認 定 ）	7～19時の間で教育標準時間認定以外の時間（18時以降は別途負担あり）
延 長 保 育 （ 2 ・ 3 号 園 児 対 象 ）	18時～19時（別途負担あり） ※保育短時間認定園児は上記時間に加え、7～8時及び16～18時
休 園 日	年末年始（12月29日～1月3日）及び日曜・祝日

5 職員体制

当園では、保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。

職 種	合 計	常 勤	非 常 勤	備 考
園長	1 人	1 人	0 人	
副園長	1 人	1 人	0 人	
主幹保育教諭	1 人	1 人	0 人	
指導保育教諭	1 人	1 人	0 人	
保育教諭	22 人	11 人	11 人	
看護師	1 人	0 人	1 人	
保育補助(子育て支援員)	2 人	1 人	1 人	
栄養士・調理員	5 人	2 人	3 人	
事務員	2 人	2 人	0 人	
用務員	1 人	0 人	1 人	
スーパーバイザー	1 人	0 人	1 人	
嘱託医	2 人	0 人	2 人	
嘱託薬剤師	1 人	0 人	1 人	

※子どもの受け入れ状況等により、員数が変動する場合があります。

(令和6年3月1日現在)

6 提供する教育・保育の内容等

「当園」は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、以下の教育・保育その他便宜の提供を行います。

子ども像

- | | |
|----------------------|------------------|
| ひとはみんなのために | ①明るく元気な子ども |
| みんなはひとりのために | ②しっかり考え行動する子ども |
| みんなはみんなのために | ③友達を大切にし、協力する子ども |
| 力を合わせることでできる心の豊かな子ども | |

教育・保育計画

教育・保育活動全体を、民主的人格形成の基礎をつくる為の営みであると考え、構造化しています。

主な活動分野として

- | | |
|-----------|--|
| ① 自治的生活活動 | 身辺自立の為の活動
(食事・排泄・睡眠・着脱・衛生・健康)
集团的組織的活動
(グループをつくる。)
(仲間を意識した生活活動を組織的につくります) |
| ② 遊び活動 | |
| ③ 課業活動 | 運動的体育的活動・言語活動・認識活動・表現的活動
(造形・美術・音楽・リズム運動) |
- 小さい時期の交わり遊びに始まり、構成あそび・模倣あそび・劇あそび・役割あそび・労働的あそび・感覚的運動あそび等。

上記を年齢ごと、クラスごとに具体的な計画を立案し、子ども達が仲間と一緒に楽しく主体的に取り組める様、毎日の生活や行事の中に取り入れていきます。

教育・保育目標

教育・保育課題の中で特に力を入れていきたいと思っている事は次の事柄です。

- | | |
|-----------|--|
| ① 健康な体づくり | 食育(食べることが好き、野菜づくり、クッキング、給食の準備や片づけを仲間と一緒にやる等)
眠育(寝る子は育つ)
運動、体育的活動、労働、リズム、登山、海(貝ほり、磯あそび)、裸足の生活、薄着、生活リズム、手・足を沢山使った生活(手足はつきてた大脳) |
| ② 仲間づくり | グループ活動・話しあいを大切に、合宿・労働・共有する課題・行事への参加。 |
| ③ 知力をつける | 絵本・劇づくり・歌ごえ・リズム・裸足・食育・日々の生活の中で、科学の目をやしなう・手足をつかう。 |

クラス編成

クラス編成については、年齢・月齢だけでなく発達年齢を考慮し行います。
また、3歳以上児の保育では、よりよい効果をねらい、基礎となるクラス集団を異年齢で構成します。
また、子どもの成長の姿を考慮し、年度途中でのクラス移動がある場合もあります。
クラスの発展と子ども1人ひとりの成長は連動したものです。
基本、クラス編成は園におまかせください。
また、本園・分園間での編成についても上記に同じ取り扱いとなります。

行事

子ども達は様々な活動を体験することで、共感共鳴し、影響しあって成長します。

- 年間の行事 —— 運動会、生活発表会、登山、合宿（園内・園外）、貝堀り、磯あそび、ソーメン流し、七夕、さんま炭火焼、餅つき、クリスマス会、節分、卒園式
（状況により、実施しないこともあります。）
- 随時行う行事 —— 入園歓迎会・誕生会・身体測定（毎月）
- その他 —— 避難訓練、防犯訓練、内科健診、歯科検診、クラス懇談会（状況により行わない年もあります。）

7 給食

(1) 提供方針

安心・安全な国産食材を使用し、丈夫な身体づくりに努める給食を提供します。

(2) 提供方法

栄養士による管理のもと、給食・おやつともに全て自園調理にて提供します。

(3) 昼食・間食(おやつ)

園内での食事は、園で提供したものに限りさせていただきます。また、家で食べたことのない食材は園で与えることが出来ません。毎月食材を明示した献立表を各クラス及び給食室前に掲示しますので、食材を十分確認し、食べたことのない食材は必ず事前にご家庭で食べさせてみるようにして下さい。（アレルギー児、離乳食の方には個別に献立表を配布します。）

(4) アレルギー等への対応

使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、必ず事前にご連絡ください。医師の診断書等を基に、相談の上、除去するなどの対応を致します。
（すべてのアレルギー食物の除去に対応できない場合もあります。）

(5) 衛生管理等

調理師・栄養士及び乳児担当保育士は、毎月検便を行います。

8 保護者負担について

(1) 入園後の費用負担

① 特定教育・保育に係る利用者負担（利用料）

市町村が定める利用者負担額（月額）を当園にお支払いいただきます。

② 一時預かり保育料（1号認定）

月～土・7時～18時の間で、教育標準時間(9～13時)以外の時間

利用者負担なし ※18時以降は下記延長保育料と同じ

③ 延長保育料（1号・2号・3号認定共通）

単日利用 18～19時まで、300円/回

月極め利用 19時まで契約、2,500円/月

※保育短時間認定の方

7時～18時の間で保育短時間認定(8～16時)以外の時間

100円/日 ※18時以降は保育標準時間認定と同じ

④ 実費負担額

- ・月刊絵本代：460円/月（全園児）⇒翌月、家に持ち帰ります。
- ・給食費：主食1,500円/月（1号・2号認定園児）
：副食費3,948円/月（1号・2号認定園児）
※3号認定園児は無料です。
※給食費は前年度実績値により算出し、毎年夏ごろ変更になります。
- ・帽子：1,000円程度/枚（購入目安：3歳未満児の間…1枚、3～5歳児の間…1～2年に1枚）
- ・体操服(ユニフォーム)【日常及び行事や園外活動等に着用】
 - ・夏服(半袖・半ズボン)：5,000円程度/上下セット（購入時期目安：1歳児以上）
 - ・冬服(長袖・長ズボン)：6,000円程度/上下セット（購入時期目安：4歳児以上）
 - ・長袖Tシャツ(ドライ素材)：2,000円程度/枚（購入時期目安：3歳児以上）

【園推薦の普段着】

- ・半袖Tシャツ：600～900円程度/枚 ・袖なし遊び着：1,400円程度/枚
- ・半ズボン：1,000円程度/枚

【1日の園生活で必要と思われる枚数の目安（個人差があります）】

- ・半袖Tシャツ：0歳児…7～10枚、1・2歳児…5～7枚、3歳以上児…5枚
- ・半ズボン：0歳児…10枚以上、1・2歳児…10枚、3歳以上児…5枚
- ・袖なし遊び着：2枚

- ・その他：IDカード(追加分200円/枚)・教材費・歯ブラシ代・ノート代
クリスマスプレゼント代・遠足バス代・合宿宿泊費等、特別な行事に係る費用

※特別な行事に係る費用の内、事前予約が必要なものは、当日欠席しても返金できませんのでご了承ください。

※上記④の費用については若干価格変動する場合があります。

- (2) 上記①は当月分を、②③④は前月分を毎月27日に口座引き落としにて集金致します。

(上記の費用については、月の途中で退園された場合でも返金出来ませんのでご注意ください。)

- ・引き落とし口座のご登録手続きについては、別途ご案内をします。
- ・毎月20日頃請求書を配布します。領収書は発行しません。
- ・口座引き落としができない場合は、現金にて集金致します。

9 当園の利用に際し留意いただきたいこと

- (1) 各種連絡

園内の掲示板、園だより・クラスだより等配布物は必ず読むようにしてください。

また、連絡ノートは家庭と園との大切な連絡手段となります。十分活用しましょう。

- (2) 登降園

- ・必ず保護者の付き添いのもと登降園してください。
- ・登園時間は基本的に9時までをお願いいたします。
- ・送迎時はインターホンのカメラに園発行のIDカードを掲示してください。

- (3) 欠席又は登園の時間が遅れる場合

欠席または9時を過ぎて登園をする時は、必ず9時までに連絡してください。
(9時を過ぎて連絡の無い場合は、安全確認の為、園から連絡する場合があります)

- (4) 健康状態の確認

- ・入園時は嘱託医による内科・歯科検診を受けていただきます。
- ・毎朝体温を測り、連絡ノートにて園にお知らせください。
- ・体調・食欲等健康状態を確認し、必ず朝食を食べて登園してください。
- ・体調不良時は、無理をせずにお休みしましょう。
- ・病児、病後児に特別な保育を行う体制は取れません。活発に動く集団生活に支障がある場合は、登園を控えてください。体調回復を最優先に、子どもの気持ちに寄り添いましょう。
- ・病後に登園を再開する際は、普段通りに食べられること、睡眠が十分にとれて機嫌が良いこと、排便は普通便を確認すること、解熱後24時間は様子を見ること、等をご確認ください。

- (5) 感染症について

- ・麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎・インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症にかかった場合は、別途園で定める登園停止期間を経過してから登園してください。また、保護者や同居家族が罹患した場合も園にお知らせください。
- ・感染症の流行状況により、保護者の園舎内への立入りを制限することがあります。玄関で園児のみ受入れ等、他の園児への感染拡大防止にご協力ください。
- ・感染症流行期には、随時感染防止策等を通知しますので、ご協力お願いします。

(6) 与薬について

医療行為に当たるため原則行いません。ただし、医師の判断により、薬の与薬が必要な場合に限り、与薬依頼書(図様式)を提出の上、個別にご相談させていただきます。
また、看護師不在の場合は与薬できません。なお、市販の薬は受け付けできません。

(7) 延長保育の利用について

【利用対象児について】

- ・園生活にしっかり慣れてからの利用をお願いします。
合同保育となります。入園当初は、延長保育の利用は出来るだけ避けてあげましょう。
特に0・1歳児は、人見知り具合、環境への慣れ具合、食事は、普通食への移行が完了した状態等の配慮をしてあげましょう。長い一生の中での、ほんの一時の事です。ご考慮をお願いします。

【申込の仕方】

- ・事前に月契約または単日利用の申込書をご提出ください。
- ・急遽利用が必要となった場合は、電話等でご連絡ください。

(8) 土曜保育の利用について

【利用対象児について】

- ・基本的に土曜保育は家庭での保育が困難な方が対象です。
保護者が休日にて在宅の場合は、子どもと一緒に家庭でゆっくりと過ごして欲しいと思います。
- ・園生活にしっかり慣れてからの利用をお願いします。
合同保育となります。入園当初は、土曜日の利用は出来るだけ避けてあげましょう。
特に0・1歳児は、人見知り具合、環境への慣れ具合、食事は、普通食への移行が完了した状態等の配慮をしてあげましょう。長い一生の中での、ほんの一時の事です。ご考慮をお願いします。

【申込の仕方】

- ・勤務の為に利用希望の方は、[土曜日就労証明書]を提出してください。
- ・臨時で勤務の為に、利用希望の方は、[土曜保育臨時利用申込書]を提出してください。
- ・[土曜利用予定]用紙を掲示しますので、利用の有無(O×)及び登降園予定時間を利用予定の前々週木曜日までに記入し、お申込みください。

(9) 日常の服装について

子ども達が動きやすく、通気性のよい服装を着用しましょう。

- ・園では、年間通して半袖Tシャツと半ズボンで生活します。
(園推薦の物があります。但し半ズボンは90サイズ以下の取扱がありませんので同じようなものを探して着用してください。)
- ・体操服、Tシャツ、遊び着には、園にて記名させていただきます。抵抗のある方はお申し出ください。
- ・寒い時期は長袖Tシャツの上に、記名入り半袖Tシャツ、もしくは記名入りピプスカ、園推薦遊び着を重ね着してください。又、園外保育時、極端に寒い日はベストを着用します。
- ・3歳以上児は、特に寒い日や、体調の悪い日には、半ズボンの下にレギンス等を重ね着することも可能です。
- ・肌着を着る場合は、必ず半袖の物にしてください。
- ・裏起毛の衣服は避けましょう。
- ・体操服(ユニフォーム)について
 - ・1歳児以上は、行事や登山等の園外活動時に、体操服を着用します。
 - ・長袖Tシャツ(ドライ素材)は、登山等で季節により汗対応のインナーとして着用します。
 - ・体操服及び長袖Tシャツは、普段着としても着用してください。
 - ・体格の変化に伴い、適宜再購入をして頂くようお願いいたします。

(10) 写真等の公表について

- ・園生活の様子を伝える為、写真や動画を園だより、クラスだより、園内掲示やホームページで公表しています。また、当園の保育を観察している研究者へ提供することもあります。
- ・その他への提供や、撮影がある際には今後ともお伝えする予定ですが、写真を公表できない方や、ご心配のある方はお知らせください。

(11) 保護者間の交流について

- ・子ども達の園での生活に影響が出るような、活動やつながり方はご遠慮ください。

10 緊急連絡先の届け出について

- (1) 緊急連絡先として、勤務先等、日中必ず連絡がつく電話番号を届け出てください。
連絡ノートの連絡先記入欄に優先順に番号を付けて、3か所以上の電話番号記入をお願いします。
- (2) 「さくら連絡網」というサービスを利用して、災害時等に緊急連絡メールを一斉送信します。
別途配布する案内に従って連絡先を登録し、確実に受信確認できるようにしてください。

11 利用の終了について

当園は、以下の場合には、保育の提供を終了いたします。

- (1) 児童が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

12 嘱託医について

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結し、年2回園児の内科検診・歯科検診を実施しています。

(1) 内科	医 師 名	米増 桂子
	所 在 地	大分市内、小児科勤務
	電 話 番 号	097-547-2011 (園より取次)

(2) 歯科	名 称	賀来歯科医院
	医 師 名	賀来 進
	所 在 地	大分市大字光吉367-3
	電 話 番 号	097-568-0360

(3) 薬剤師	薬 剤 師 名	内田 圭祐
	所 在 地	大分市田中町2丁目3番12号
	電 話 番 号	097-578-8228

13 緊急時の対応方法

当園では、園児の容体の変化等があった場合、園内で看護することはできません。
あらかじめ保護者指定の緊急連絡先へ連絡をしますので、速やかにお迎えをお願いします。
また怪我等、急を要する場合は保護者と相談の上必要な措置を講じます。

14 賠償責任保険の加入 (園で加入)

- (1) 保険会社
あいおいニッセイ同和損害保険(株)
- (2) 保険の種類 / 補償額
・ 傷害保険 / 1名200万円
・ 賠償責任保険 / 1名2億円、1事故10億円、対物200万円

1.5 非常災害時の対策

避難訓練	毎月1回(避難訓練、消火訓練)
防災設備	非常警報設備・消火器具・非常用持出用品・非常食等
避難場所	火災等(一次) 本園:コスモスこども園 園庭 / 分園:分園園庭
	火災等(二次) 本園・分園:南大分体育館
	津波・水害(一次) 本園:園舎2階 / 分園:はやの里
	津波・水害(二次) 本園:豊饒 県職員住宅 / 分園:はやの里
被災状況等の連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者向け緊急連絡メールの活用 ・園玄関に避難先を表示(外部へ避難時) ・災害伝言ダイヤルに避難先等を登録 ※伝言確認方法:「171」→「2」→「097-547-2011」
避難時の児童の受け渡し方法	緊急連絡名簿と照合の上、保護者に引き渡し

1.6 災害時における臨時休園について

大分市の災害時における幼児教育・保育施設等の臨時休園に関する基準に基づき、次の場合には臨時休園とします。

(1) 風水害や土砂災害等の場合

事象	開園前 (午前6時時点)	保育中
警戒レベル3 (高齢者等避難)の発令	臨時休園	全園児の降園 ※降園要請を受けたら、至急お迎えに来てください。

(2) 地震の場合

事象	開園前 (午前6時時点)	保育中
市内で震度5強以上の地震が発生したとき	臨時休園	全園児の降園 ※降園要請を受けたら、至急お迎えに来てください。

1.7 保育内容に関する相談・苦情

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

《コスモスこども園 相談・苦情担当》

受付担当者	氏名	井原 敏子 (主幹保育教諭)	電話 FAX メール	097-547-2011 (電話) 097-547-2015 (FAX) cosmoskodomoen@grace.ocn.ne.jp
相談・苦情解決責任者	氏名	大野 邦子(園長)		
福祉相談委員	氏名	田中 洋 (学識経験者)		
	氏名	末次 順子 (地域代表)		
受付方法	ご意見箱・電話・メール・口頭などの方法で相談・苦情を受け付けます。			

同意書

幼保連携型認定こども園
コスモスこども園 園長 大野 邦子 殿

私は、コスモスこども園の利用にあたり、令和6年3月8日作成の重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者 住所 _____

氏名 _____

園児名
(きょうだい連名)

園児との続柄 _____